

千歳市内の障害児通所支援事業所ガイド

(令和7年4月)

千歳市児童発達支援センター通所給付係

○この事業所ガイドは、市内の障害児通所支援事業所のうち、基本情報の提供があった事業所を掲載しています。

○半年ごと(毎年4月と10月)に更新予定です。

留意事項

○<受け入れ可能な対象児童の分類>のうち、「発達に支援の必要な児童」とは、医師の診断等は受けておらず、障害者手帳を持っていない方をいいます。
(※発達相談(千歳市こども発達相談室はぐ・こども発達相談室はる)に相談している場合を含む)

○<送迎可能な地域>に該当する区域は、次のとおりです。

「鉄南・川南地区」:東雲町・朝日町・本町・真々地・真町・泉沢

「鉄南・川北地区」:清水町・幸町・千代田町・栄町・錦町・緑町・春日町・大和・桂木・新屋・蘭越・北栄・新富・信濃・富士・北信濃・北斗・自由ヶ丘・桜木

「鉄北・川北地区」:末広・花園・高台・稲穂・清流・幸福・富丘・あずさ・北光・北陽・北信濃・長都駅前・勇舞・みどり台南・みどり台北・都・釜加・長都

「鉄北・川北地区」:青葉・青葉丘・住吉・日の出・日の出丘・東郊・豊里・梅ヶ丘・旭ヶ丘・弥生・寿・祝梅

○<医療的ケア児(者)支援事業の受入れ>欄について

「千歳市医療的ケア児(者)支援事業」は、医療的ケア児が障害児通所支援事業等を利用する際に訪問看護ステーションの看護師等を派遣して医療的ケアを行い、費用の一部を市が負担することで、保護者の負担軽減等を図る事業です。